

2020年4月8日

お客様各位

株式会社ライフウェル

緊急事態宣言に伴う 臨時休館のお知らせ

謹啓 日頃よりリヴィタツプ新松戸をご愛顧賜り誠にありがとうございます。

4月7日(火)の「緊急事態宣言」発令に伴い、弊社におきましては店舗を下記の通り臨時休業とさせていただきます。

急な決定に際し、お客様には大変ご不便をお掛け致しますが、事情をお察しの上、ご理解・ご協力の程よろしくお願い申し上げます。

なお、今後の政府の要請や社会情勢により、変更を余儀なくされることも十分考えられます。その際にはあらためて、ホームページ等でご案内させていただきます。

謹白

記

●臨時休業期間 2020年4月10日(金)～2020年5月6日(水)(予定)

※5月7日(木)より営業再開を予定しておりますが、詳細は決定次第、店舗ホームページ等にてご案内させていただきます。

●臨時休業に伴う会費・受講料・お手続き等について

*4月会費・受講料等のお引き落としがされたお客様につきましては、営業再開月の会費に充当させていただきます。なお、4月末でご退会のお客様につきましては4月1日～4月9日までの月会費の日割り計算分を差し引いて5月末日までにご返金させていただきます。

*ご退会等のお手続きに関しましては4月10日(金)まで10:00～18:00でメールもしくはお電話にてお受けいたします。

●お問い合わせについて

店舗ホームページのお問い合わせからご連絡ください。

以上